

常務理事会

(第45事業年度・第2回

平成22年5月18日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 監査基準委員会からの答申に関する件
 - (1) 監査基準委員会報告書「監査調書」(中間報告)について
 - (2) 監査基準委員会報告書「監査証拠」(中間報告)について
 - (3) 監査基準委員会報告書「特定項目の監査証拠」(中間報告)について
 - (4) 監査基準委員会報告書「監査サンプリング」(中間報告)について
 - (5) 監査基準委員会報告書「内部監査の利用」(中間報告)について
 - (6) 監査基準委員会報告書「専門家の業務の利用」(中間報告)について

国際会計士連盟の国際監査・保証基準審議会が行うクラリティ・プロジェクトを受け、監査基準委員会報告書「監査調書」(中間報告)、監査基準委員会報告書「監査証拠」(中間報告)、監査基準委員会報告書「特定項目の監査証拠」(中間報告)、監査基準委員会報告書「監査サンプリング」(中間報告)、監査基準委員会報告書「内部監査の利用」(中間報告)及び監査基準委員会報告書「専門家の業務の利用」(中間報告)として取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 租税調査会からの答申『租税調査会研究報告「会計基準のコンバージェンスと確定決算主義」』に関する件

会計基準の国際化が急速に進展していることを受け、今後の確定決算主義の方向性について、租税調査会研究報告20号「会計基準のコンバージェンス

と確定決算主義」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 業種別委員会からの答申『業種別委員会報告「銀行等金融機関における金融商品の状況の開示の監査に関する実務指針」』に関する件

平成20年3月10日付けで企業会計基準委員会から『改正企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」』及び『企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」』が公表されたことを受け、業種別委員会報告45号「銀行等金融機関における金融商品の状況の開示の監査に関する実務指針」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. IT委員会からの答申に関する件
 - (1) IT委員会研究報告「電子的媒体又は経路による確認に関する監査上の留意点」について
 - (2) IT委員会研究報告「情報セキュリティ検証業務」について

財務諸表監査における確認手続において、監査人が電子的媒体を監査証拠として入手する、又は電子的な経路を利用して監査証拠を入手することが一般的になってきていることを受け、IT委員会研究報告38号「電子的媒体又は経路による確認に関する監査上の留意点」として取りまとめた旨、また、公認会計士が情報セキュリティ検証業務を実施する上で特に留意しなければならない事項等について、IT委員会研究報告39号「情報セキュリティ検証業務」として取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 会計制度委員会からの答申『企業会計基準公開草案第39号「退職給付に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案第35号「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」に対する意見』に関する件

平成22年3月18日付けで企業会計基準委員会から公表された企業会計基準公開草案第39号「退職給付に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案第35号「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

6. 学校法人委員会からの答申『学校法人委員会研究報告「有価証券発行学校法人が行う会計処理に関する実務対応について」』に関する件

平成19年9月30日に金融商品取引法が本格施行され、同法施行令において、一定の要件を満たす学校債が有価証券として指定されたことを受け、学校法人委員会研究報告18号「有価証券発行学校法人が行う会計処理に関する実務対応について」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

7. 法規委員会からの答申『法規委員会研究報告第1号「公認会計士等の法的責任について」の改正』に関する件

平成15年の公認会計士法改正、平成17年の会社法制定、平成18年の証券取引法改正及び平成19年の公認会計士法改正を受け、法規委員会研究報告第1号「公認会計士等の法的責任について」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

理事会

(第45事業年度・第2回

平成22年5月19日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

増田会長から配付資料に基づき、公認会計士試験制度を巡る問題への対応、インセンティブのねじれ解消に向けた対応、IFRSへの対応状況、相談役会における主な意見等、最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

審議事項

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1. 総務委員会からの答申「委員会規則の一部変更等について」に関する件 | ほか2件 |
|-------------------------------------|------|

本会が会員の業務に関する文書を本会の名をもって公表する場合の公表物の規範性、公表に至る手続、公表する際の名称等について整理するため、委員会規則を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

- | |
|---------------------------------|
| 1. インドミッション報告に関する件 |
| 2. 国際統合報告委員会（IIRC）設立作業部会報告に関する件 |

平成22年7月に開催予定の日印IFRSダイアローグ第1回会合の事前調整を行うため、平成22年4月21日から22日にかけてインドを訪問した旨、また、平成22年4月27日にロンドンにおいて開催された国際統合報告委員会（IIRC）設立作業部会についてそれぞれ報告があった。

なお、その他の主な報告事項は次のとおりです。

「監査契約書及び監査約款」の各

種様式の更新に関する件

「監査業務モニター会議活動報告

」に関する件

寄付金の受け入れに関する件

以上

(総務本部長 柏原 治)